

水道管凍結にご注意を

冬場に長期間留守にしたり、気温がマイナス4℃以下になったりすると、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、水道管が破損します。特に、屋外でむき出しになっている水道管の凍結にご注意ください。

凍結防止に

市販の保温材で水道管を覆ってください。ご家庭で簡単に取り付け可能です。

凍つてしまったら

凍った部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけると破裂することがあります。

水道管が破裂したら

メーターボックスの中にある「止水せん」を閉めて、給水指定工事店へ連絡し、修繕の依頼をしてください。

※給水指定工事店以外の修繕工事は、水道料金減免制度の対象外です。



水道料金減免制度

水道の漏水に対する救済措置として、水道料金の減免制度を設けています。凍結などで漏水を発見した場合は、修繕後に申請してください。

対象者 宅地内の配管やバルブなどが不可抗力により破損し、水道が漏水した世帯

減免の目安 漏水したと推測される水量分の料金の半額

注意事項 ①修繕工事は、給水指定工事店へ依頼してください。

自分で工事した場合や給水指定工事店以外の業者で修繕した場合は対象外

②申請書の作成は、給水指定工事店へ依頼してください。

③漏水量が少量の場合は、減免の対象にならないことがあります。

④修繕工事費用は、利用者負担です。

※給水指定工事店が不明な場合は、お問い合わせください。



宅内漏水の確認方法

水道を使用すると、水道メーターのパイロットが回転します。水道を全て止めても、パイロットが回転していたら、どこかで漏水しています。

申請・問い合わせ先

地域整備課 上下水道室 TEL:0859-68-5540

年末年始の可燃ごみの収集日

不燃ごみや古紙などの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。

エリア	年末収集最終日	年始収集開始日
溝口、谷川、宮原、貴住、長山、妙見寺、金屋谷、アイノピア、大江、上野、大平原、岩立、大内、末鎌、遊久の郷、いすゞコテージ、大山の森(福兼)、樹水高原、藍野、小林、ペンション、大山ヒルズ	12/29 (木)	1/5 (木)
二部地区、古市、父原、宇代、中祖、莊、白水、根雨原、大原(溝口)、大倉、大坂、栃原、大瀧、籠原、富江、ふるさと村、福永、大山の森(大瀧)、添谷、小野、小町、立岩、上細見、木戸口	12/30 (金)	1/6 (金)
岸本地域(小林、藍野、ペンション、上細見、立岩、木戸口、小野、小町、大山ヒルズを除く)	12/28 (水)	1/4 (水)

問い合わせ先

地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539